# 燕・弥彦総合事務組合告示第15号

## 一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則(平成24年規則第1号)第124条第1項の規定により一般競争入札を実施します。

令和 3 年 4 月 1 6 日

燕・弥彦総合事務組合管理者 燕市長 鈴 木 カ

## 1. 入札に付する事項

- (1) 賃貸借番号 環借第3-6号
- (2) 賃 貸 借 名 埋立地作業用重機リース
- (3) 賃貸借場所 燕市舘野109-1 クリーンセンター舘野
- (4) 賃貸借期間 令和3年8月1日から令和8年7月31日まで
- (5) 賃貸借概要 別記「仕様書」に指定するもの。
- (6) 予 定 価 格 事後公表
- (7) 最低制限価格 設定しない。

## 2. 入札に参加する者に必要な資格事項

次の(1)から(3)までの資格事項をすべて満たすものとする。

- (1) 公告日現在において、令和3・4年度、燕・弥彦総合事務組合入札参加登録者名簿(物品)に登録・認定されている者。
- (2) 公告日現在において、燕市又は弥彦村に事業実態のある本社(店)、支社 (店)又は営業所のいずれかを有している者。
- (3) 本件の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事及び燕・弥彦総合事務組合管理者燕市長からの指名停止期間でない者。

## 3. 入札に関する事項

- (1) 落札者が万一契約をしない場合は、これによって生じる損害の賠償を求めることができる。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札金額は、月額リース料金を記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を もって入札をした者を落札者とする。
- (5) 燕・弥彦総合事務組合財務規則の定めるところによる。代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- (6) 入札保証金 免除する。
- (7) 契約保証金 免除する。
- (8) 前金払 請求できない。
- (9) 部分払 毎月支払。
- (10) 積算内訳書 提出を要する。

#### 4. 入札及び開札

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場を設定しての入札は行わず、 下記日時までに入札書を提出することとする。

(1) 入札書提出日時

令和 3 年 4 月26日(月)午前10時00分まで

(2) 入札書提出場所

燕·弥彦総合事務組合 総務消防局総務課 財政係

(3) 提出方法

総務消防局総務課 財政係へ持参する場合

ア 提出期限 上記(1)

イ 提出場所 上記(2)

ウ 代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。入札書を封筒 に入れ密封し、封筒には、件名、開札日、商号又は名称を記入するとと もに「入札書在中」と朱書きすること。

郵送による提出の場合

ア 提出期限:令和 3 年 4 月23日(金)午後5時 (必着)

イ 提出先:〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1

燕·弥彦総合事務組合 総務消防局総務課 財政係

ウ 郵便方法:一般書留又は簡易書留による。

入札書を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、外封筒には、件名、開札日、商号又は名称を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

(4) 開札日時

令和 3 年 4 月 2 6 日 (月) 午後 2 時 1 0 分

(5) 再入札行わない。

- 5. 入札参加申し込みに必要なもの
  - 一般競争入札参加申請書(別記第1号様式) 一部
- 6. 申込みの締切り

令和 3 年 4 月 2 2 日 (木) まで (参加申請に必要な書類は直接環境センターへ持参すること。)

7. 参加資格の確認の通知

参加資格を有しない場合は、令和 3 年 4 月23日(金)までに通知する。

8. 仕様書等の質問

質問については、令和 3 年 4 月 2 2 日 ( 木) までに質問書 ( 任意様式) を環境センターへ直接持参するか又はFAXにより送信すること。

なお、FAXにより送信する場合、送信後、必ず確認のため環境センター へ電話連絡を行うこと。

回答については、令和 3 年 4 月 2 3 日(金)までにFAXにより行う。

#### 9. その他

- (1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務 組合財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (2) 入札参加申請に要する一切の費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。

- (4) 提出された入札参加申請書類等は返還しない。
- (5) 仕様書の閲覧、参加申請書の提出及び問い合わせ先 〒959-0213 新潟県燕市吉田吉栄 7 7 7番地 燕・弥彦総合事務組合環境センター TEL 0256-93-4704 FAX 0256-92-3191